

〒760-8573
高松市
丸の内2番5号

四電 太郎 様

固定価格買取制度に関する重要なお知らせ

7111234567890-000001#



<お問い合わせ先>

カスタマーセンター 0120-459-600
[お電話の受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00
※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除きます。
(返先)〒760-8573
香川県高松市丸の内2番5号 料金事務センター(SC)

—【お客さまの現在のご契約内容】(発電設備)—

お客さま番号 : 711-1234-56-7890
受電地点特定番号 : 08-0711-1234-5678-9011-0000
発電設備 : 太陽光発電設備
設備ID : 1234567890
受給契約電力(発電出力) : 9,999.999 kW
ご契約名義 : 四電 太郎様

ご契約場所(発電設備設置場所) :
高松市 丸の内2番5号



再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづく 買取期間満了のお知らせ



平素より弊社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社は再生可能エネルギーの固定価格買取制度(以下「FIT制度」といいます。)にもとづき、お客さまが設置する発電設備から発生する余剰電力を買取しておりますが、この度、FIT制度にもとづく買取期間が満了を迎えますので、買取期間満了後の取扱いについてご案内申し上げます。

FIT制度にもとづく買取期間満了日

XXXX年XX月XX日

(参考) 直近12ヶ月間のお客さまの売電量(kWh) ※ご契約内容の変更等により、売電量が一部表示されない場合がございます。

XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/XX	XXXX/XX	XXXX/XX	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

【買取期間満了後の余剰電力の活用方法】…余剰電力の活用方法について様々な選択肢がございます。

①	電気自動車や蓄電池・エコキュート等と組み合わせて自家消費を拡大する。 ※自家消費しきれなかった場合、余剰電力が発生することとなりますので、下記②同様、小売電気事業者等ともご契約いただくようお願いいたします。
②	小売電気事業者等との相対・自由契約により、余剰電力を売電する。 ※現在の買取者以外の小売電気事業者等ともご契約いただくことも可能です。

FIT制度にもとづく買取期間満了の詳細や、余剰電力の買取を表明している事業者一覧については、資源エネルギー庁のホームページ等でご確認いただけます。 [QRコードからのアクセスはこちら>>](#)

■ 経済産業省 資源エネルギー庁

住宅用太陽光発電設備の買取期間満了に関する情報サイト「どうする?ソーラー」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/

お問い合わせ窓口 : 0570-057-333 (受付時間 : 月曜日～金曜日 9:00～18:00 祝日・年末年始除く)



うら面も必ずご確認ください。

買取期間満了後の契約手続きについて

- 現在の買取者（四国電力）以外の小売電気事業者等のご契約をご希望される場合

新たに契約する事業者が指定するお申込方法に従ってお申込みください。

※契約先変更のお手続きには一定の期間を要しますので、お申込みの際はご注意ください。

また、契約先変更の際には、ご契約開始日にご注意ください。おもて面に記載のFIT制度にもとづく買取期間満了日までは、弊社との固定価格での買取契約が継続しておりますので、買取期間満了日の翌日以降の日付でお申込みいただくようお願いいたします。

- 引き続き四国電力のご契約をご希望される場合

『再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱』にもとづき、**四国電力による買取を継続させていただきます。この場合、新たなお手続きは不要です。**

※上記要綱については、弊社ホームページ(<https://www.yonden.co.jp>)または店頭にてご覧いただけます。また、冊子をご希望される場合は、お近くの四国電力までご連絡ください。

上記要綱にもとづく、買取期間満了日以降の弊社による買取条件は以下のとおりとなります。

1キロワット時につき	7円00銭
------------	-------

※上記の単価は非化石価値等を含んだ税込単価となります。

（買取単価は見直すことがございます。見直す場合は、弊社ホームページ等にてお知らせいたします。）

なお、買取期間満了日以降に、いずれの小売電気事業者等とも契約が行われなかった場合、その時に生じた余剰電力は送配電事業者が無償で引き取ることとなりますので、契約先変更の際にはご注意ください。

買取だけ
じゃない!

余剰電力の買取期間が満了したお客さまに朗報!

四国電力なら 電気料金の割引で おトク!

その電気、四国電力に
お任せください!



季節別時間帯別電灯・時間帯別電灯・おトクeプラン・でんかeプランのお客さまなら…

『四電ためトクサービス』のご加入で電気料金を割引!

おトク ①	ためトク割	預かった電気相当分(最大150kWh/月まで)の電気料金を割引!
おトク ②	割増買取割	上記を超えた余剰電力は8円/kWhで買取し、電気料金を割引!

その他、エコキュートや蓄電池等についてもご提案させていただきます。

詳細は弊社ホームページのほか、お電話でもご案内しておりますので、是非ご確認ください。



Webで

四国電力 FIT期間満了

<https://www.yonden.co.jp/lp/solar-2019after/index.html>



電話で

お問い合わせ

受付時間:月曜日～金曜日/9:00～17:00
※祝日・年末年始(12/29～1/3)は除きます。



0120-459-600